

蓬田村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年蓬田村条例第1号）第6条の規定に基づき、平成22年度の実施状況を次のとおり公表する。

平成23年8月16日

蓬田村長 古川正隆

### 平成22年度蓬田村人事行政の運営等の状況報告書

#### （1）職員の任免及び職員数に関する状況（平成22年4月1日現在）

〔村長部局〕

区 分	職 員 数	内 訳
総 務 課	16	事務吏員 10人 用務員 1人 技能労務職 5人（自動車運転手）
税 務 課	4	事務吏員 4人
住 民 課	6	事務吏員 6人
健 康 福 祉 課	11	事務吏員 8人 保健師 3人
産 業 振 興 課	5	事務吏員 5人
建 設 課	6	事務吏員 6人
出 納 室	3	事務吏員 3人
計	51	

## 〔教育委員会〕

区 分	職 員 数	内 訳
教 育 課	5	事務吏員 5人
小 学 校	1	用務員 1人
中 学 校	0	
学校給食センター	1	調理員 1人
計	7	

## 〔議会事務局〕

区 分	職 員 数	内 訳
議 会	2	事務吏員 2人
計	2	

## 〔選挙管理委員会〕

区 分	職 員 数	内 訳
選挙管理委員会	1	書記 1人
		事務局長総務課長併任、書記行政班職員併任
計	1	

## 〔農業委員会〕

区 分	職 員 数	内 訳
農業委員会	併任 2 (村長部局職員併任)	事務局長 産業振興課長併任 1人 事務局職員 産業振興課職員併任 1人
計	併任 2	

(2) 職員の給与の状況について

職員の給与については、別途「蓬田村職員給与・定員管理等の公表」を参照。  
(蓬田村ホームページにおいて別に公表します。)

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分
- ② 1日の正規の勤務時間 7時間45分  
開始時刻 8時15分 終了時刻 17時00分  
休憩時間 12時00分 ~ 13時00分
- ③ 年次有給休暇の取得状況 (育休、退職者等除く)

区分	総付与日数 a	総取得日数 b	対象職員数 c	平均取得日数 b/c	消化率 b/a
全部局	2,192.0 日	616.5 日	61 人	10.1 日	28.1 %

④ 特別休暇の導入状況

- 1) 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- 2) 結婚休暇 7日
- 3) 育児時間 1日2回それぞれ30分以内の時間
- 4) 妻の出産 3日
- 5) 男性職員の育児参加のための休暇 5日
- 6) 子の看護のための休暇 5日
- 7) 親族が死亡した場合 配偶者10日、父母・子7日等
- 8) 父母の祭日、家族の祭日 (法要) 1日
- 8) 夏季休暇 5日
- 9) 産前産後休暇 産前8週間、産後8週間

⑤ 介護休暇の取得状況 (全部局含む)

介護休暇 取得者数	要介護者数 (職員との続柄別)							
	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
0								

⑥ 育児休業取得状況 (全部局含む)

育児休業取得者数	育児休業承認期間
1 (内村長部局 1)	平成22年12月10日 ~ 平成23年 3月31日

(4) 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成22年度中の処分者）（全部局を含む）

処 分 事 由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合（地公法第28条第1項第1号）						0	
心身の故障の場合（地公法第28条第1項第2号） （地公法第28条第2項第1号）						0 0	
職に必要な適格性を欠く場合（地公法第28条第1項第3号）						0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 （地公法第28条第1項第4号）						0	
刑事事件に関し起訴された場合（地公法第28条第2項第2号）						0	
条例で定める事由による場合（地公法第27条第2項）						0	
地公法第28条第4項により失職した者						0	0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職した者						0	0

②休職状態にある者の数（平成21年度以前から休職中の者を含む）（全部局を含む）

処 分 事 由	休職者数
心身の故障の場合（地公法第28条第2項第1号）	0
刑事事件に関し起訴された場合（地公法第28条第2項第2号）	0
条例で定める事由による場合（地公法第27条第2項）	0
合 計	0

③懲戒処分者数（全部局を含む）

処 分 事 由	処分の種類				合計	訓告等
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）					0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 （地公法第 29 条第 1 項第 2 号）					0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった 場合 （地公法第 29 条第 1 項第 3 号）					0	0
合 計					0	0

（５）職員のサービスの状況

区 分	村長部局	教育委員会	議 会	選挙管理委員会
職務専念義務の免除許可（地公法第 3 5 条）	28 件	2 件	1 件	0 件
営利企業等の従事許可（地公法第 3 8 条）	0	0	0	0
合 計	28	2	1	0

（農業委員会は村長部局に含む）

（６）職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員の研修（全部局含む）

区 分		延べ受講者数
自治研修所	新採用初任者研修	7
	階層別基本研修	0
	選択研修	2
	管理者セミナー	6
その他の専門研修		18
職場研修の開催		0

②勤務成績の評定・・・定期的な評定は実施していない。（ただし、特定の場合は実施）

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 1) 職員安全衛生委員会の設置
- 2) 職員の厚生に関する事業の実施

(単位：千円)

H22 年度福利厚生事業に係る決算額	互助会への公費負担額 A	Aのうち互助会の事務費・人件費総額 B	会員掛金総額 C	互助会会員数 D	会員1人当たりの公費の補助金額 A-B / D	公費負担率 (%) A-B / A-B+C
537	183	0	389	63	2,905	32.0 %

■職員互助会が行う事業と平成22年度実績

1. 互助会名称	蓬田村職員互助会	公費負担額
2. 厚生事業の実施状況及び実施額並びに公費負担額	<b>1,互助共済事業</b> ①弔慰金（互助会規程による給付） 現職死亡時 香典 30,000 円、 生花及び広告掲載 0 件 配偶者及び同居の子、父母 香典 10,000 円 2 件 20,000 円 ②職員弔慰金事業掛金（死亡時50万円） 1,500 円 × 63 人 = 94,500 円	(内書き)  一般職員 63 人 × @1,500 円 = 94,500 円
	<b>2,文化、体育、レクリエーション事業</b> 実施事業なし。	
	<b>3,研修事業</b> ①職員の研修助成（自己啓発事業） 1泊2日以上以上の研修を実施したとき 年1回1万円の助成 28 人 280,000 円	一般職員 63 人 × @1,500 円 = 94,500 円
	<b>4,その他の事業</b> ①総会 年1回 97,400 円 ②退職給付 退職記念品等 15,000 円記念品 退職者 3 人 45,000 円 ③退職者送別会、参加者 2,000 円徴収 0 人参加 0 円	

3) 定期健康診査、人間ドック等の実施

定期健康診査受診者数 25人(健診機関で受診)

人間ドック受診者数 日帰りドック 16人、 宿泊ドック 0人、脳ドック 1人

4) セクシュアル・ハラスメントの防止・・・相談、届け出件数 0件

5) 地公法第7条第4項の規定に基づき、蓬田村は同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を青森県に委託。

項 目	件 数
1 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	平成22年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった
2 不利益処分に関する不服申立の状況	平成22年度においては、新たな不服申立はなく、また、係属事案もなかった

(8) その他の事項 特になし